

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 2 columns: Field (e.g., 事業所番号, 法人名) and Value (e.g., 4098800032, 医療法人けやき会東病院).

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

医療法人けやき会東病院は京築地区唯一の一般病院であり、介護施設や急性期病院と密に連携し、亜急性期から終末期まであらゆる患者様を受け入れています。法人の所在地である吉富町は高齢化が進んでおり、地域の人々が安心して医療・看護・介護を受けることができるようにという、方針のもとグループホームけやき・小規模多機能ホームけやきを平成23年度に開設しました。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先 and URL (http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php).

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホームけやきは、高台にある木造2階建て1ユニットの事業所である。階下には小規模多機能ホームを有する。近隣には 同法人運営の病院や複数の医療・福祉事業所があり、職員は平素から各種委員会活動や研修会等を通して、密接な連携を図っている。母体医療法人は在宅医療、終末期医療と地域に根差した運営を精力的に展開しており、高齢化が進む地域の中では不可欠の存在である。

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 4 columns: 評価機関名, 所在地, 訪問調査日, 評価結果確定日.

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (with checkboxes), 項目, 取り組みの成果 (with checkboxes). Rows 58-70.

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業計画に法人理念を掲げ、それに基づき事業所の年間目標を作成し、事業所理念を中心にしたサービスを提供し、年度末に評価して次年度に繋げている。	設立時から掲げた理念のもと、毎年、テーマ、総合方針、目標を作成し、職員間で理念の共有と実践に努めている。その内容は、地域密着型サービスの意義を踏まえたものであることが確認出来る。年度末の評価を通して、職員間の共有と実践が更に図られる仕組みが構築出来ていることがうかがえる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域主催の行事など(祭り・どんど焼きなど)に参加している。地域のコミュニティーセンターでのイベントにも参加を積極的に参加している。民生委員さんと利用者情報を一部共有し、面会などにきてもらえることも増えてきた。	地域の伝統行事への継続した参加、サロン運営の参画等を通して、地域の一員としての役割を積極的に担っており、地域住民として認知されるに至っている。民生委員や学童、包括支援センターとの連携を始め、公民館等の社会資源の活用も日常的になされている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所所在地のサロンに専門職として参加し、認知症や高齢者支援について一緒に学んでいる。運営推進会議や地域サロンにて認知症の学習会や認知症予防レクリエーションを行うなど活動している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期会開催の会議の中で、利用者の現況報告や事業所の活動内容を報告している。併設している小規模多機能ホームの外部評価を本会の委員と取り組んでおり、活用できる部分についてはグループホームのサービス向上にも活用している。	自治会長、民生委員、家族代表、派出所警官、役場職員、地域包括支援センター職員等の参加で定期的に開催。議事録からは、運営状況の報告や、看取り、虐待等をテーマにした学習会を行っていることが確認出来る。忌憚のない意見交換が行われている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村担当者・地域包括支援センター職員と定期の運営推進会議で意見交換を行っている。また随時報告・連絡・相談をおこない協力関係を築いている。地域ケア会議への参加、町が行う福祉サービスへの協力に取り組んでいる。	町の担当者とは、平素から報告や相談等連絡を取り合い、顔の見える良好な関係を築いている。管理者は、地域包括支援センター運営協議会委員も委嘱されており、町独自の事業にも積極的に参加し、更なる連携に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を設置し年に4回委員会を開催し、事業所内の点検等を行っている。また、年1回委員会が中心となり身体拘束に関する勉強会を行い、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。外部研修にも年に1度参加できるように体制を整えている。	委員会活動を始め、学習会、外部研修を通じて、職員は身体拘束について、禁止の対象となる具体的な行為を正しく理解している。一連の記録も詳しく、職員間での周知徹底に努めている様子が確認出来る。実際、身体拘束は行っていない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束廃止委員会の中で、虐待に関する内容に関しても管理していき、年に1回委員が中心となり、虐待の種類やその内容、福祉施設従事者の義務等について勉強会を開催し、虐待防止に努めている。外部研修にも年に1度参加できるように体制を整えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在成年後見制度を利用している方はいないが、資料又はパンフレットなどを用意し、対応できる準備はできている。また、社会福祉協議会が主催する成年後見制度についての研修にも参加できている。	成年後見制度について、入居前、及び必要に応じて説明を行っており、資料も準備している。制度利用者は、現在いないものの、職員はこれまでの支援経験から制度について、その意義や内容、必要性について理解している。また外部研修を通して更なる周知に努めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用契約書に基づき、利用料金をはじめ疑問点を聞き出しながら、時間をかけて説明して同意を得ている。施設玄関にいつでも契約書内容を閲覧できるようにしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱や苦情受付窓口の設置により、利用者またはご家族の意見が反映できるように取り組んでいる。家族会を組織し、意見交換もしている。また、運営推進会議に家族代表にも参加していただいている。	苦情相談窓口の設置や家族会、運営推進会議への家族代表の参加等を通して、利用者・家族の意見を収集する仕組みを設けている。特に家族の面会時には、コミュニケーションを図り、意見や要望をうかがうことに努め、計画や運営に反映させるよう取り組んでいる。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1度の会議にて管理者と職員参加の会議を行い意見交換を行っている。施設内に各種委員会を設置しており、各委員の職員が積極的に管理者に要望を提案できる環境にある。	毎月の定例会議、各種委員会活動、日々の申し送り等を通して、職員は管理者に意見や提案を表明する機会が保障されている。管理者は「その場、その都度」での意見表明や提案を重視し、随時運営に反映させている。実際、忌憚のない意見交換がなされていることがうかがえる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	託児所が整備されており、小さな子供がいる職員も安心して働ける環境を作っている。希望の休みなども積極的にとれるように体制を整えている。非常勤職員の勤務時間についても柔軟に対応している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員募集や採用については、性別、年齢などを採用対象にはしていない。	職員の採用にあたっては、性別や年齢等を理由に採用対象から排除することはない。実際、20代から70代迄の幅広い年齢層の職員が勤務している。シフトの希望や有給休暇取得、研修のサポート、法人内の託児所整備と働きやすい職場環境の整備がなされている。現場においても調理や裁縫、アロマ等、職員の特技や趣味が活かされる工夫がなされている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	職員としての心構え(資料)や言葉遣い適正に関する方針の中で個人の尊厳や人としての権利などについて、職員などに周知を図っている。	倫理や法令遵守、ハラスメントや虐待の防止、個人情報、及びプライバシー保護等、年間研修計画に位置づけ実施するとともに、町主催の人権講演会に参加する等、人権教育・啓発に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間研修計画、新人職員育成計画などをもとに研修の確保や働きながら職員を育てる環境を整え取り組んでいる。施設内研修が充実できるように計画をたてる、ZOOMでの研修参加を充実させる等配慮している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣福祉サービス事業所と連絡をとりあうネットワークができている。双方連絡を気軽にとりあえる環境にあり、地域情報の共有やサービス提供にあたる上での課題を相談できるような関係にある。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス導入前の本人との面談を必ず行い、本人が必要としていることが何なのかを適正にアセスメントできるように取り組んでいる。また開始前の事業所内見学を積極的にすすめている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス導入前の家族との面談を必ず行い、家族が困っている内容と本人の望んでいることなどを正しく理解し、納得していただけるように要望などを整理している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族が共に納得できるサービスが提供できるように、当事業所利用以外の選択肢を用意し、複数のサービスの中から本人家族の自己決定により、安心してサービスが、迅速に行われるように努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者と職員とで一緒におやつを作ったり、洗濯をしたり、食事を一緒に食べたりすることにより、利用者が一方的に介護される側にならないように取り組んでいる。その中で、生活を共にする家族のような雰囲気を作れるように努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	運営推進会議への家族の参加依頼や、利用者の訴えや要望に応じて面会を依頼する、電話を取り次ぐなどし関係作りを仲介している。また、家族に1～2ヵ月に1度状況報告書(写真あり)を届け、関係作りに努めている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの場所に外出支援をしたり、地域の行事に参加することなどにより関係が途切れないように努めている。馴染みの美容室、お墓参りのお手伝い、町内行事への参加等を実践している。	家族や友人・知人の面会の受け入れは積極的に行っている。地域の伝統行事の参加や、美容室等の利用継続等、馴染みの人や場所との関係継続の支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者個人の時間を大切にすると共に、みんなで一緒に過ごせる場面や時間を作れるようにしている。また人間関係がこじれないように職員が利用者同士の人間関係の状況を共有し理解できるように取り組んでいる。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の事業所に移行する場合には、次の事業所にこれまでの支援状況を報告するなどしている。また死亡終了したご家族とも継続して事業所に遊びに来ていただけるような環境を整えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアプラン作成時の意思確認や、日々の関わりの中から希望や意向を見出し、それを記録し管理者・計画作成担当者に報告し情報を共有することを心がけている。希望や意向の把握が困難な場合は家族等からの情報収集も積極的に行っている。	アセスメント時や日常的なやりとりの中で思いや意向の把握を行っている。困難な場合は、日々の暮らしの場面で発せられる何気ない言葉やしぐさ、行動から潜在化するニーズの把握に努めている。併せて家族や主治医からの情報提供や生活歴等を参考に本人本位の検討を行っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	個人情報の保護(プライバシー)の問題に細心の注意を払い、介護・看護の上で必要最低限度の生活歴や生活環境の情報収集を行っている。入居前の介護支援専門員、福祉施設・医療機関からの情報収集は徹底している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護度・認知症自立度・ADL・個々の過ごし方の違いを十分理解したうえで、介護・看護を提供し、事業所の時間で縛ることなく、個々のペースで生活できる環境を整えている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人と家族の要望を踏まえた上でケアプランを作成している。サービス担当者会議に家族が出席できない場合にも事前に意見を聞くなど取り組んでいる。、医療面のケアについての留意点などが円滑に収集できる。	担当者会議を開催し、本人・家族、主治医、普段からかかわりの深い職員の意見を参考に本人本位の計画作成に努めている。定期的及び必要に応じて見直しを行い、現状に即した計画となるよう努めている。実際、計画書の内容は詳しく具体的である。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録や申し送り簿などを活用し、利用者の状態の変化などの状況を職員間で共有できるように取り組んでいる。ICTを活用した記録おこなうことで情報共有を円滑化できるように取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナ感染症に関する規制が緩和されてきたこともあり外出行事や外泊などのニーズに関して要望に応えることも増えてきた。同時に事業所内で楽しみたい！おいしいものが食べたい！等のサービス提供は叶うように柔軟に対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	概ねの日常生活は事業所内で完結することはできるが、地域の社会資源等について地域包括支援センターから情報をえるなどし、把握に努めている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用の際に主治医の変更を強要することはないが、同法人の医療機関をかかりつけ医とすることにより、緊急時の不安や情報共有の円滑さが強化されることにより本人御家族の不安が解消できるように取り組んでいる。	かかりつけ医については、本人・家族等の希望を尊重する旨を入居前に説明し、納得が得られる形でかかりつけ医への受診支援を行っている。結果は母体法人の医療機関を選択するケースが多い。必要に応じて専門医への受診支援（職員同行）を行い、安心して適切な医療が受けられるよう努めている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員を配置しており、それに加え主治医、訪問看護ステーションとの連携も円滑であり、常時相談できる環境にある。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先が同法人の併設病院であれば、365日24時間病院関係者と情報交換や相談ができる環境にある。また利用者入院中は職員が可能な限り面会に行くように心がけている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の対応に係る指針に基づき、本人・家族・主治医・管理者を中心としてターミナル期を当事業所で迎えることができる環境を整備している。また、本人・ご家族の要望であれば同法人併設病院でターミナル期を迎えることもできることを説明している。	開設以来、積極的に重度化や終末期に対応した介護に取り組み、豊富な実績がある。蓄積された技術や経験は、日々強化されており、他に類を見ない。利用者・家族に寄り添う法人あげての取り組みの形を随所に確認出来る。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時・事故発生時対応マニュアルを整備し、対応が出来るようにしている。また、急変時や事故発生時併設病院に緊急受診できる体制が整っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	法人主体の消防訓練の参加、事業所内の消防訓練を実施し、備えている。また各災害ごとにマニュアルを整備している。町主催の防災訓練にも参加し、協力体制を築けてきている。	法人全体、及び事業所独自の訓練を定期的に行っている。立地条件を踏まえ、夜間を想定した内容でより具体的で実践的な内容となっている。年1回町主催の訓練にも参加し、地域住民との協力体制構築に努めていることがうかがえる。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員の利用者に対する言葉遣いについて重要視しており、尊厳を傷つけないように、言葉遣いに関する方針を作成している。	プライバシーの保護については年間研修計画に位置付け、職員間での周知に努めていることがうかがえる。他にも言葉遣いや集団生活の中での個人の尊重についても配慮ある取り組みが確認出来る。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員の毎日の業務が、利用者の自己決定の妨げになっていないかなどを月1度の会議で話し合っている。また、日常会話の中から聞かれる利用者の希望を把握できるようにしている。認知症のため意思疎通困難な方は生活史などを参考にしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	集団での生活も大切にしているが、したくないレクリエーション活動や入りたくない日の入浴など一人ひとりの方の気持ちやペースを大切に支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	散髪ボランティアによる散髪もできるが、馴染みの美容室への散髪も支援できるようにしている。新しい私服の買い物などの要望にも対応している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	朝食・昼食・夕食は基本的には職員が準備・調理・片づけをしているが、おやつ作りを利用者中心に行えるように取り組んでいる。	献立表から和洋や旬の食材、地方の郷土料理等、豊富なメニューが確認出来る。利用者の重度化に伴い調理が困難になってはいるものの出来る範囲での役割は担っている。入居者の要望に応じて実施する月1回のおやつ作りや、選択肢の多い飲物等、現状の中で可能な限りの楽しみの創出にも努めている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	委託業者により栄養バランスは管理されている。栄養士によりバランスなどをさらに確認して提供している。スプーン・コップなど利用者の能力にあわせて使用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを実施している。必要に応じて職員による磨きの仕上げを行い口腔内の清潔保持につとめている。希望者には歯科の往診を実施し、口腔ケアに取り組んでいる。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	職員が利用者それぞれの排尿間隔や排便間隔などを把握できるように取り組み夜勤帯オムツを使用する方でも日中はトイレでの排泄を試みるなど自立に向けた支援を行っている。	職員は入居者の排泄パターンや習慣を把握しており、必要に応じて言葉掛けや、さりげない見守りを行いながらトイレ誘導を行い、自立に向けた支援に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	利用者の排便間隔を職員が把握し、乳製品や運動により腸の活性化を促すなどし便秘の改善に取り組んでいる。状況に応じ主治医に相談し薬の服用などにより排便をできるように取り組んでいる。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的な入浴予定日(夏3/週・冬2/週)はあるが、入浴予定日以外の希望入浴や入浴できない方の清拭などは臨機応変に対応している。	入浴のタイミングや時間、湯温は、個々の好みや状態に応じ、柔軟に対応している。柚子風呂や夏と冬で入浴回数を変える等、季節に応じた配慮も行っている。原則に固執せず、一人ひとりがゆったりと楽しめるよう努めている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間に目を覚まし落ち着きがない方などに、職員と一緒に茶を飲んで過ごしたりと個別に対応している。また、自分の好みの布団や毛布を持ち込んでもらうことなどにより、安眠できるように支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者の服用している処方箋をスタッフ全員が閲覧できるようにしている。また薬の準備は看護師が行うようになっている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	施設内行事、外出行事、散歩など事業所から活気ある生活を促しながらも、本人のペースで新聞を読んでいただいたり、洗濯を手伝ってもらったりと活躍の場を提供できるように心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ感染症の制限も緩和されてきたこともあり、外出行事への参加も少しずつ増えてきた。気候をみながら施設外周やテラスでの日光浴を取り入れるなど活動している。	その日の天候や、一人ひとりの要望、状態を踏まえながら、日常的に施設周辺の散歩を行っている。コロナ感染症の流行状況を考慮しながら、外出行事を段階的に再開している。花見や雛祭り等、季節のドライブ、外食等に出掛けていることが確認出来る。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自分で金銭管理をおこなうことの意味を理解した上で、ご家族と相談しながら金銭管理の支援に取り組んでいる。事業所で金銭管理をしている方でも、買い物した時には自分でお金を支払うなどの工夫をしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の使用や取次ぎが自由にスムーズに行えるように支援しています。携帯電話の使用も行えるように事業所として取り組んでいます。利用者の希望に応じて手紙の代筆や代読を行っています。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	タンス・床頭台・テレビ・エアコン・ベッドなどの備品が各居室に整っており、利用開始が円滑にできます。加湿器なども準備しています。また馴染みの家具などの持ち込みもできます。	居間兼食堂は採光良く明るい。畳スペースも完備。暮らしに彩りを与えられるよう利用者と職員が共同制作する作品を壁面に飾る等の工夫も見られる。テーブルの間隔もコロナ感染症対策と動線確保を配慮したものとなっており、清潔で居心地のよい空間作りに取り組んでいることがうかがえる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールなどで、自分のペースで過ごすことも出来るようにしています。また、和室を用意しておりそこで足を伸ばして休憩できるようになっています。また、同建物の1Fの小規模ホーム利用者と談笑などして過ごすこともできます。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れたものや思い入れのある品などがある環境で生活することの重要性を理解した上で、本人・家族と相談しています。思い出の写真などを飾るなど工夫しています。	各居室には、ベッド、床頭台、タンス、テレビ、エアコン等、必要な備品・設備が完備されている。これを踏まえ、本人・家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを持ち込む等、一人ひとりの想いや状態に応じた環境作りに努めている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりの設置・エレベーターの設置・入浴リフトなど工夫をすることにより、できることが継続してできるように、できなかったことができるようになるよう取り組んでいる。		